

全国屈指福祉会議における検討案件指示事項をうけての意見（まとめ）

| | 総社市適正化推進委員からの意見 | 地域医療連携ネットワーク会議からの意見 |
|---|--|---|
| 1 | 話し合い・連携が必要 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 医療や救急の課題をみんなで考える場や体制 疾病を抱えていても住み慣れた地域で安心して医療や介護が受けられる体制づくり 地域包括ケアシステムや在宅医療連携がしっかり機能するしくみ 多職種の連携、協働体制のもとで、訪問診療、訪問看護、訪問リハ等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 管外75%搬送になっており、今後総社市としての医療体制の検討が必要、そのためには、搬送の個々の事情のデータを取り検討が必要 高齢者2人暮らしや1人暮らしの世帯には特に支援が必要 1人暮らしやサービスを何も受けていない人に早めに気づき、関係機関へつなげることが大事 在宅医療の情報を地域包括支援センターや居宅支援事業所と共有していく |
| 2 | 市外の病院との連携 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の機能強化・普段の診療は市内で行い、精密検査や入院治療は市外で分担できるよう徹底する。 できるだけ市内で診療を受けることができる体制があり、必要時には市外で診てもらえる体制 | <ul style="list-style-type: none"> 市外病院（救急病院）→市外病院（転院）入院治療→市内かかりつけ医へもっと連携を密にしていけることが必要 |
| 3 | 救急の整備 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 傷病程度別に、軽症・中等症は市内、重症は市外で受け入れする等救急体制の整備 市内の二次救急医療体制の整備 病院の施設（病棟等）がさらに明るく近代的な建物であり、医療機器等が充実している医療機関があるとよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 二次救急を整備する場合は、 <ol style="list-style-type: none"> ①市内にあること ②市民と病院の信頼関係を築くこと ③とりあえず処置をしてくれること ④まわりのバックアップがあること が必要 |
| 4 | 在宅拠点となる施設（拠点病院の整備） | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 大病院から退院する場合、市内の受け入れ可能な医療機関が少ない。 かかりつけ医による在宅医療の充実（訪問診療等） | <ul style="list-style-type: none"> 市内で回復期のリハビリが出来ることよい。 市内の全ての医療機関が在宅医療ができるようになると安心 |
| 5 | 啓発活動 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 適正な受診に向けた啓発活動 救急車の適正利用に向けた啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送せず、看取りも必要、どこで最期を迎えたいか意思表示をしておくことが大事。 本人、家族、施設職員等への啓発活動が必要（エンディングノートの活用等） |